

一般競争入札の公告

公益財団法人山形県建設技術センター経理規程第40条及び第43条に基づき地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定を準用して、令和8年度地域一括発注による橋梁点検・診断（1工区）業務委託について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年6月3日

公益財団法人 山形県建設技術センター
理事長 竹内 晃

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市緑町一丁目9番30号
緑町会館1階 102会議室
- (2) 日 時 令和8年6月25日（木）午前9時30分

2 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和8年度地域一括発注による橋梁点検・診断（1工区）業務委託
- (2) 委 託 箇 所 上山市、天童市、中山町、寒河江市、河北町、西川町、大江町、尾花沢市、大石田町 管内
- (3) 業務の概要 橋梁点検・診断 255 橋
(上山市 56橋、天童市 22橋、中山町 15橋、寒河江市 16橋、河北町 36橋、西川町 35橋、大江町 21橋、尾花沢市 44橋、大石田町 10橋)
- (4) 履 行 期 限 令和9年3月5日まで
- (5) 入札の方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

- (1) 地域精通企業（(5)の要件を満たす者をいう。）4者以内及び専門領域企業（(6)の要件を満たす者をいう。）1者で構成する設計共同体（以下「設計共同体」という。）であること。
- (2) 設計共同体の構成員は、共同連帯して本業務を遂行するものであること。
- (3) 設計共同体のすべての構成員が次に掲げる要件を満たしていること。
 - イ 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登録されている者（土木コンサルタント業務の鋼構造物及びコンクリート部門の登録を受けている者に限る。）であること。
 - ロ 他の設計共同体の構成員として本件入札に参加していないこと。
 - ハ 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 設計共同体のすべての構成員が次のいずれにも該当しないこと。
 - イ 役員等（構成員が個人である場合にはその者を、構成員が法人である場合にはその役員又は

その支店若しくは常時建設コンサルタント業務等の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)であること。

- ロ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 地域精通企業の要件

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

イ 山形県内の東南村山地域(山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町)、西村山地域(寒河江市、河北町、西川町、大江町、朝日町)又は北村山地域(村山市、東根市、尾花沢市、大石田町)内のいずれかに本社(本店)を有すること。

ロ 次のいずれかの資格を有する者を管理技術者として本業務に配置できること。

- ① 技術士(総合技術監理部門ー建設)
- ② 技術士(建設部門)
- ③ R C C M
- ④ 土木学会認定上級土木技術者(橋梁、鋼・コンクリート)
- ⑤ コンクリート診断士
- ⑥ 土木鋼構造診断士

ハ 次の要件を満たす橋梁点検員と点検補助員を本業務に配置できること。

① 橋梁点検員

管理技術者と同等又は国土交通省登録技術者資格(施設分野:橋梁(鋼橋及びコンクリート橋)、業務:点検)のいずれかの資格を保有し、かつ、令和3年度以降に1回以上、山形県が開催した橋梁点検研修会を受講していること。

なお、橋梁点検員は、管理技術者と兼務することができるが、橋梁診断員とは兼務できない。

② 点検補助員

国土交通省登録技術者資格(施設分野:橋梁(鋼橋及びコンクリート橋)、業務:点検)の資格を保有、又は令和3年度以降に1回以上、山形県が開催した橋梁点検研修会を受講していること。

なお、点検補助員は、他の技術者と兼務できない。

(6) 専門領域企業の要件

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

イ 山形県内に本社(本店)又は受任者を置く営業所を有すること。

ロ 平成27年度以降において、国、都道府県、市町村、全国の建設技術センター等が発注した道

路橋を含む業務委託において、「橋梁点検・診断業務」又は「橋梁診断業務」を元請として受注（共同設計方式実施要綱に基づき発注された共同設計業務の構成員としての受注である場合を含む）し、診断業務を完了させた実績を有すること。

ハ 次のいずれかの資格を有する者を管理技術者として本業務に配置できること。

- ① 技術士（総合技術監理部門－建設[鋼構造及びコンクリート]）
- ② 技術士（建設部門[鋼構造及びコンクリート]）
- ③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）
- ④ 土木学会認定上級土木技術者（橋梁、鋼・コンクリート）
- ⑤ コンクリート診断士
- ⑥ 土木鋼構造診断士

(7) 照査技術者の配置

設計共同体の構成員のうち1者は、(6)ハの管理技術者と同等の資格を有する者を照査技術者として本業務に配置できること。

なお、照査技術者は、他の技術者と兼務できない。

(8) 橋梁診断員の配置

設計共同体の構成員のうち1者は、(6)ハの管理技術者と同等又は国土交通省登録技術者資格（施設分野：橋梁（鋼橋及びコンクリート橋）、業務：診断）を有する者を橋梁診断員として本業務に配置できること。なお、橋梁診断員は管理技術者と兼務することができる。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

山形市緑町一丁目9番30号 緑町会館2階

公益財団法人 山形県建設技術センター 社会資本メンテナンス課

(2) 業務に係る設計図書の交付場所

山形市緑町一丁目9番30号 緑町会館2階

公益財団法人 山形県建設技術センター 社会資本メンテナンス課 023-676-6080

(3) 配布する設計図書（※USB等持参電子媒体への配布）

イ 金抜き設計書、特記仕様書、積算についての条件明示

配布期間 令和8年6月3日（水）から令和8年6月12日（金）まで

配布方法 設計図書借受申込書の提出と引換えて配布する。

5 入札参加資格の確認等

入札への参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認できる書類を、次に掲げる期間内に、提出するものとする。

(1) 受付期間 令和8年6月3日（水）から令和8年6月12日（金）まで（土、日曜日を除く。）

(2) 受付時間 午前10時から午前12時、午後1時から午後4時（最終日にあつては午後2時）まで

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する

- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額
ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。(第1号の県をセンターと読み替える。)

7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

8 その他

- (1) この入札は最低制限価格制度を適用する。なお、最低制限価格は、非公表とする。
(2) その他、詳細については入札説明書による。